

消費者被害対策の取組状況について

教学指導課

平成 26 年度の取り組み

1 学校における消費者教育の推進

(1) 指導用リーフレットを県内の全小・中・高等学校・特別支援学校に P D F 形式で配信。

①小中学校用：

・内容：特殊詐欺被害の現状 ・授業実践の紹介 ・外部講師等の情報 等

②高等学校用：

・内容：社会に出て、消費者問題の被害者にも加害者にもならないための基礎知識 等

(2) 教育課程研究協議会（9 月～11 月にかけて教科ごとに分かれて行われる、全県の教職員が参加する研修会）において以下のことを行った。

①小中学校：

・家庭科：県下 8 会場において、午後の協議会に消費者教育に関する研修会を実施。

②高等学校：

・地歴・公民科：諸団体と連携した消費者教育の進め方をモデル校において研究し、その成果を周知。

(3) 『教育指導時報』に、新たな教育課題に対応する教育として「消費者教育」を掲載し周知。

・平成 26 年度 9 月号 特殊詐欺被害の状況、消費者教育の実践例の紹介 等

2 学校における外部人材の活用

(1) 全県の高校教頭対象の「キャリア教育研修会」において、パンフレット「未成年のための司法書士市民法律教室について」（長野県司法書士会）を配布し説明を受けた。

(2) 指導用リーフレットや「教育指導時報」の中に、連携できる外部機関を記載する。

3 高等学校における教材の作成・活用

(1) 高校生の W E B 教材作成を支援する。

①長野商業高校の生徒たちが授業で消費者問題を考える W E B 教材を作成。

②岡谷工業高校と松川高校の公民科の授業で、昨年度作成された高校生の W E B 教材を利用した実践。

(2) 高校生の特殊詐欺防止に向けた取組

①屋代南高校美術部による紙芝居制作

・市内で起きた事件を題材にした紙芝居を更埴防犯協会連合会に寄贈。更埴防犯協会連合会女性部が高齢者の集まりで被害防止の寸劇を実施する際に利用している。

②塩尻志学館高等学校書道部による標語制作・啓発活動

③岡谷東高等学校美術文芸部と岡谷南高等学校美術部によるパネルシアター・紙芝居制作

・平成 26 年 8 月 28 日、岡谷署に特殊詐欺被害の実話をもとにしたパネルシアター（パネルに人形を張り付けながら劇をするもの、下の写真）と紙芝居を寄贈する。岡谷東高生がパネルシアターを、岡谷南高生が紙芝居をそれぞれ担当。



4 消費者教育を推進する教員に対する支援

(1) 消費者教育の研究授業

①中学校：立科町立立科中学校 10月28日 (授業参観日にあわせて実施)

13:30~14:20 公開授業 1年技術・家庭科 家庭分野「登山用品の購入方法を考えよう」

- ・保護者には、授業の終わりで、生徒の追究の良さを評価してもらおう。あわせて特殊詐欺防止について保護者に情報提供。14:45~16:05 講演会

②高等学校：小諸高等学校 10月21日 (教員など38名が参加)

12:40~13:30 公開授業 3年政治・経済「フェア・トレードから消費者問題について考える」

- ・消費者の問題点・責任などを多面的・多角的に考えながら、特殊詐欺をはじめとする消費者問題に立ち向かえるシティズンシップを育てることを目指す。13:40~15:30 研究会、講演

(2) 教員への研修の実施

①長野県総合教育センターの消費者教育に関する講座「かしこい消費者・エコ生活」

- ・8月27日に実施 (定員16人に対し、受講者19名)
- ・実践発表「よりよい商品選択を考える～買い物マイスターになろう～」喬木第二小学校
- ・講義と演習 「環境に配慮した消費生活の工夫と消費者教育の基礎」

②心の支援室主催の以下の会議で、消費者教育に関する連絡又は協議を行う

- ・内容…高校生が特殊詐欺の受け子になった事例やオンラインゲームに関するトラブル等、児童生徒が消費者被害に巻き込まれた事例等を用いて、高校生が被害者・加害者にならないための具体について周知

平成27年度の取り組み

小中学校

1 消費者教育推進のための教員への啓発

○指導用リーフレットの作成および活用

- ・平成26年度に作成したリーフレットをリニューアルおよびカラー印刷し、県内全小・中・高・特別支援学校に配付する。
- ・総合教育センターの講座および教育課程研究協議会(家庭科等)で、リーフレットを用いて消費者教育の説明を行い、推進について周知を図る。

2 実践力を向上させるための情報の発信

○長野県総合教育センター

- ・消費者教育に関する講座「かしこい消費者・エコ生活」
- ・8月28日 実施
- ・演習「問題解決的な学習で消費者センスを身に付ける」
- ・講義「環境に配慮した消費生活の工夫と消費者教育の基礎」(講師 長野県金融広報委員会 消費生活アドバイザー)

高等学校

- ・指導用リーフレットを印刷し、冊子にして配付する。
- ・教育課程研究協議会(家庭科)において、各校から消費者教育の効果的な指導の実践例を集め、冊子にまとめる。
- ・消費者教育の研究授業 諏訪実業高等学校 10月予定
- ・「未成年のための司法書士市民法律教室について」等外部専門講師を活用し生徒、教員、保護者への研修